

平成 25 年度の世界自閉症啓発デー（4 月 2 日）、発達障害啓発週間（4 月 2 日～8 日）の取組について

自閉症をはじめとする発達障害について県民が関心を高めるとともに理解を深めるため、世界自閉症啓発デー（*1）や発達障害啓発週間（*2）の機会をとらえ、親の会と県が協力して啓発活動を行います。

1 実施主体

長野県自閉症協会、発達障害のある人の親の会、長野県

2 内 容

月日：4 月 2 日（火）～4 月 8 日（月）

場所：長野県庁、保健福祉事務所（長野保健福祉事務所以外 9 箇所）、長野市保健所、社会福祉総合センターの玄関ロビー等（合計 12 か所）

内容：① 発達障害リーフレットの配布。

② 「発達障害のある人への応援メッセージを長野県発達障害シンボル・マーク「結」に書いて貼ろう！」ボード設置。

○ リーフレット



○メッセージ・ボード



- * 1 世界自閉症啓発デー：平成 19 年、国連総会が「毎年 4 月 2 日を世界自閉症啓発デーとする」ことを決定。
- * 2 発達障害啓発週間：平成 20 年度、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が、毎年 4 月 2 日から 8 日を発達障害啓発週間とすることを決定。長野県では平成 23 年度と 24 年度、県庁ロビー、松本合庁ロビーで当事者の作品展等を親の会と協力して実施した。